

平成27年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成27年7月27日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月27日 午前9時29分 議長 国清一治

散会 7月27日 午後1時56分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第6号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議案第2号 勝浦町・上勝町F T T H設備更改整備工事請負契約の

締結について

日程第 4 議案第 3 号 勝浦町役場及び勝浦町住民福祉センター移動式書架備
品購入契約の締結について

日程第 5 議案第 4 号 勝浦町・上勝町地域公共ネットワーク基盤整備事業、
加入者系光ファイバー網設備整備事業に関する事務の
事務委託に関する規約の一部改正について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（国清一治君） おはようございます。

きょうもたくさんの傍聴者の方に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に，一般質問に入る前に，7月24日の1番議員仙才守君が行った一般質問に対する答弁の一部を訂正したいと申し出が執行部からありましたので，発言を許可いたします。

教育委員会河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 7月24日に行われました1番議員の一般質問に対します答弁に修正をお願いいたします。

質問内容は，勤務時間の実態をその対策についての支援要員の採用についてでございました。そのときの答弁は，町単独の学力向上支援員と小学校については配置しておりませんと答弁しておりました。その部分の「小学校については配置しておりません」の部分「今年度から小学校についても派遣できるよう予算措置しており，本人には職域の拡大を伝え，現在支援員が常駐しております中学校長及び両小学校長には，必要性和活用方法などを打診しております」と訂正いたします。

以上です。

~~~~~

○議長（国清一治君） それでは，日程第2，町政に対する一般質問を行います。

6番籾公一君の一般質問を許可いたします。

籾公一君。

○6番（籾 公一君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので，6番議員，若あゆ会議で一般

質問を始めさせていただきます。

四国地方もやっと梅雨が明け、この7月会議の愛称「若あゆ会議」のもとになっているアユを追う釣り人の姿も勝浦川に戻ってきました。

本日は、傍聴にたくさんの方がおいでいただき、どうもありがとうございます。

このたびの改選で、議員の平均年齢、前回改選時の61.6歳から60.6歳、ちょうど1歳若返りました。新しい議長のもと、議員一丸となって議会を充実させ、町民の皆さんの福祉向上を図っていきますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告書の順に質問をしていきますが、まず第1項目めは地方創生に関してです。

地方創生の主目的は、人口減少対策であります。現在、国、県、各自治体ともに、地方創生の総合戦略策定に取り組んでいますが、勝浦町もその素案づくりの最中で、議会も政策提言の役割を果たすため、各種団体との懇話会での意見を参考に、提言書を提出いたしました。その中で、私個人の思いとして、2点について質問します。

先ほど言いました各団体との懇話会、また私が個人的に行ったアンケートの中で多かった意見は、アパートや宅地の提供、いわゆる住環境の整備でした。特に、青年会との会合では、安い宅地があれば将来的には勝浦町で家を建てたいと思っている若者が非常に多いということです。

副町長にお尋ねしますが、勝浦町は3市に隣接し、交通アクセスもよく、また津波の心配もないという地理的条件の優位性を生かし、町が耕作放棄地などを借り上げて宅地として造成し、安く売り出すという施策についてどう思うかということですが、先進地の事例としては長野県下條村があり、平成24年10月に議会が視察に行ったときに、若者住宅対策の担当職員も同行したので、その内容は聞いてもらっていると思いますが、副町長はどのように認識しているのか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 地方創生の観点の中で、住環境の整備というようなところでございます。

特に、今議員からご提案のありました、町が宅地造成を行うというようなことについてどう思うのかということでございますけれども、私も長野県下條村の状況というのは、一応といいますか調べてみまして、下條村がやっておることですので、勝浦町

でもできないことはないというふうに思っております。ただ、町が土地造成を行うということについては、まずは多額の事業費が必要であるということがあります。どこを造成するのかっていう適地が、耕作放棄地といっても売れなければ意味がありませんので、どこが適地なのかというのを、我々役場の職員が判断するというのは非常に難しいなあと。

もう一点は、売買単価を安く調達することによってということですが、余り近隣の売買価格から不当に下げると、これまた近所の皆さんにもご迷惑がかかってしまうからわからない。いろいろ問題があるのかなあというふうには思っております。

町内の民間のやっておる分譲地においても、若干売れ残っているところもあるというふうにも聞いております。なかなか素人が手を出すには、ちょっとリスクが大きいところがあるのかなあというような印象は持っております。ただ、今回役場が行ったいろんな住民の皆さんとの意見交換会、こういうところでもやっぱり住むところっていうのがなければ、なかなか定住には結びつかないのではないかというようなご意見もたくさんいただいておりますので、いろんな課題はあるんですけども、しっかりと検討していかなければいけない事項であるというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 副町長の答弁いただきましたが、内容としては事業費が多額にかかるのではないかと、周辺との地代の差の公平性、それと素人といいますか、専門的な知識がない者がやって、果たして全部完売できるのかとか、そらそういうことは当然懸念されると思いますが、特に私が言いたいのは、やはり耕作放棄地が県道なり、町道、非常に便のいいところで放置されているものがたくさんありますね。そういうところは、地代的に見てもそんなに高いものではないんじゃないかということと、下條村でも買い上げた土地代に造成費を上乗せして完売していますので、実際下條村自身の村の負担というのはほとんどない。これは、勝浦町にもそのように当てはめられるのではないかなと思いますが、やはり私が思うのは行政が管理をするほうが、売買する関係者も安心感があると思うんですね。民対民でするよりは。それと、やはり農地転用とかそういう手続になってきますと、これも行政が関与したほうがスムーズにいくのではないかと、勝手な私の素人的な考えではあるんですけども、そうい

うことから、これ多くの人の話を聞いてもそういうことがええんでないかなということ。ただ、やみくもに造成するというんじゃなく、それこそ適地で、これには専門的な知識を持っている人の意見を取り入れることも必要と思うんですが、事業としてこういうことに取り組んでいく方向はどうかということです。

それに対して、法的に、先ほどできないことはないと思うというようなご答弁があったんですが、法的な問題、例えば町がいわゆるそういうのをしていくのに、開発公社が一旦解散しましたけれども、そういうものをつくる必要があるのかどうか、ただ現在の組織のままでできるのかどうか、そこらあたり制度的なものでクリアしていかなければならない課題があるのかどうかについて、引き続き副町長答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 町が宅地造成を行うときに制度的な問題があるのかということでございますけども、現実問題行うとなりますと、企業会計といいますか、例えば土地造成事業特別会計みたいな特別な会計をつくってやっていくということが必要になりますけども、それ以外については特に何か、公社をつくる必要があるとか、そういうことはないというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 制度的に、ちょっと確認させていただきましたが、特別会計などをつくる必要があるけれども難しい問題ではないということで、それでは町長にお尋ねします。

今、私が質問したような内容、町長として町が宅地を造成して提供して、若い人に勝浦町に住んでもらう。やはり、人口減少対策、若い人が住んでもらうというのが一番大きな効果があると思うし、直接的なこれは効果と思うんですね。まちづくりをしてから交流人口をふやす、移住定住につなげていくというのと、直接住んでもらう人をふやすということは効果があると思うんですが、総合戦略の中身でそういう考えを取り入れていくつもりはあるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

きょうは、傍聴席に籾議員の地元でもありますし、私にとりまして生まれ育った

横瀬の方々に大勢お越しをいただいて、本当にお忙しいところありがとうございます。

人口減少の問題につきましては、私も平成18年に就任して以来、人口減少の抑制をしていきたいというようなことで、子育て支援から始まりまして、交通網の県道の整備等々をしながら、勝浦に住んでいただきまして徳島3市に通勤していただくというようなこともいろいろやってまいりましたけども、なかなか住むところがないというようなことで、2年前から家賃の住宅補助、そしてまたそれだけではなかなか民間の賃貸住宅が建たないというようなことで、25年度から民間の賃貸住宅12戸と5戸を建設をして入居もいただいておりますし、部議員も若い人の意見というようなことで、やはり宅地造成することによりまして、安い土地があれば勝浦に住みたいというような思いをいただいています。私も、そうしたことをお伺いをしまして、大変心強く思っているところでもございます。

先ほど来、副町長のほうから宅地造成につきましては、なかなか私どもも素人でございますまして、平成10年ごろには住宅マスタープランというようなことで、宅地造成をしようかというふうな計画もありましたけども、なかなか実現に至ってなかったというのが現実の問題でもございます。そうしたことで、町有地の宅地分譲も行っておりますし、3区画行っておりますので2区画は売却ができました。1区画が残っております。なかなか土地の条件によって安くても売れないというところも現実でございます。そうしたことで、いろんな課題がありますけども、この総合戦略の中でしっかりと検討もしていく必要があると私も思っております。非常に、町が宅地分譲をするというのは、非常にハードルの高いところはございますけれども、思い切った事業ではあるということから、拙速になることなく、慎重に検討を重ねてまいりたいというように考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（部 公一君） 町長から答弁をいただきましたが、町長の考えてますハードルの高いものもあると、そらそうやと思いますよ、そらね。新しい事業でもあるし、不動産という高いものをするわけですから、町長が慎重なんはわかるんですよ。しかし、やっぱり今地方創生という、この5年間でやるという一つのタイミングですね。

平時は私はそういうことでもいいと思うんですが、慎重に慎重を重ねて検討していくという姿勢も、そら悪いことじゃないと思うんですが、これはやっぱりチャンス、地方創生という。こういうときにこそ、今までできなかったようなこと、あるいはまたハードルの高いようなこともしていくという必要性はあろうと思うんです。町長は、そこらあたりはもう認識していると思うんですが、そこらあたりをよろしく、今せなんだら、今度逆に言うたらいつまでたってもできんというような気がしますので、お願いします。

次に、魅力あるまちづくりの一つとして、勝浦町をウォーキングの町として売り出したらどうかという提案です。

特色ある企画を立てて、それをPRして交流人口をふやし、魅力ある町として移住につなげていってはどうかということですが、現に勝浦町は山歩きのコースが多くあるということで、移り住んできた若い人がいます。家族連れで移り住んでいます。

近年、健康志向からウォーキングはブームになっており、町のイベントには町外からの多くの人に参加し、今後も盛んになることは間違いありません。勝浦町には、名所、史跡が多くあり、ウォーキングに適したコースがたくさん設定できます。四季折々の景色を楽しめるよう1年を通した企画をすれば、交流人口がふえ、町のPRにもなると思います。

そこで、産業交流課長にお尋ねしますが、現在は町内の各団体がウォーキングを実施していますが、日が重なったりとか、宣伝方法がまちまちだったりというようなことで不都合が見られます。そこで、窓口を一本化し、他のイベントとの共催をすることなどして、相乗効果を上げるような魅力ある企画を立ててはどうかと思うんですが、産業交流課長の答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 現在、勝浦町内でウォーキングイベント、今企画交流課で把握しているもので6件ほどございます。ただ、それぞれただいまの団体、各やっておるわけでございますが、これらの目的、それから計画を持って実施しておるところもあり、またそれぞれが助成制度を利用してやっていることから、市の窓口を一本化するというのは今後その各団体にもお願いできたら。町としましては、事業内容などの情報提供をしていただくのであれば、問い合わせなどに対する案内はいたし



たいというふうに思っております。また、前年にそういったイベントの、例えばウォーキングイベントの計画なりがわかっているのであれば、それぞれ団体から情報を収集いたしまして、年間のイベントカレンダー等というものはできるかと思っておりますので、そういった取り組みをやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） ただいま課長のほうから産業交流課で把握してた6件、私が知っているかぎりではもっといろいろあると思うんですが、課長の見解では、今後その各団体の実施にまかせたいというようなことだったんですが、実際これに参加している人の意見を聞きますと、私こちらのウォーキングに出たんですが、この前もあったのにまたってということで今回は参加できないとか、どこに言うたらええんかわからんから、申し込みをどうしようとかいようなことは、これは別に役場がせえとは言うんではないんですよ。別に、産業交流課がせえとか、観光協会がせえとか、そういうんじゃなくて、例えばウォーキングはK-F r i e n d sが年間のスケジュールを立てて世話をする。団体がする場合に、K-F r i e n d sと調整をしながらやっていく。そういう方向にすれば、参加してくれる人もどこに問い合わせれば一番わかるのかというようなことになると思うんですが、私が質問したのはそういうことなんです。その件について、どう思われますか。課長お願いします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） どの団体、K-F r i e n d sというのが出ましたが、一番健康のためにというような目的はウォーキングの中で一番の目だと思えますので、そういった団体で取りまとめをすとか、あるいは情報を提供するといったことはできると思います。もし町としての整備ができるのであれば、そういうところで町と一緒にあって、取りまとめっていうものをできるのでないかと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） これは、ぜひそういう割と専門的にやっている団体、ノウハウも全部持っていますし、PRの方法も上手ですし、参加していただける方もその内

容に利便性が増すんではないかと思うんで、そういうことでは金のかかる話ではありませんので、ひとつこれは取り組みよろしくお願ひしたいと思うんですが、その一環として、続いても産業交流課長にお尋ねしますが、そのウォーキング、最近フォトログイニングというようなイベント、これが議会のほうで移住されてきた人との懇話会の中で提案していただいたんですが、私たちも本当にいいなあと思うんですが、フォトですから写真ですね。ウォーキングのコースの中にポイントを設定して、そこを通過した直後にその場所での写真を撮ってくるということですね。私たちは、以前に体験した地図とコンパスで目的地を探す、ポイントを探してくる、通過してくるというオリエンテーリング、そういうことの最近はやっているということなんですが、そのポイントに町内の名所とか、特に商店街の商店、その商店に行って商品を写真に撮ってくるとかすれば、非常にPRにもなりますし、商店街にも役立つということですが、そういうことに取り組んではどうかと思うんですが、観光協会を所管している産業交流課長、その点はどうか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議員おっしゃるように、ログイニング、今回フォトログイニング、写真を撮ってということですが、大変いい手法であるというふうに考えます。できれば、商工会のほうで企画補助などをやっているときに、同じようにウォーキングイベントをやっていただいておりますが、今言ったように近くのケーキ屋さんに行って、例えば数限りという制限をもってそこでケーキを食べてお茶をすることが、一つのポイントというか、クリアできる、そういったことで商店街を歩いていただくというのは、商店の活性化に非常に役立つのではないかというふうに考えます。

昨年、実は町外対象で町内にはほとんどPRやってなかったんですが、「カツクエ」というイベントを道の駅の協力隊が主催となって開催いたしました。手法は、車を使ってよいということで、車を使って各地域を回っていただいて宝物を探すトレジャーハンティングというようなことで、「カツクエ」というイベントを実施いたしましたが、ことしも町内外両方に向けて行う予定といたしております。そういったやり方とよく似ているのかなというふうに考えます。今後、こういったフォトログイニング等を利用して、観光施設等のPRというのは取り組めばというふうに考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（鄧 公一君） 課長も非常に肯定的ということですので、さらに進んでいってもらえるようにお願いしたいと思いますが、今までの質疑を経て町長にお尋ねしますが、町長としてこういう勝浦町をウオーキングの町として売り出す、それほど費用がかかるというようなものでもないし、時流にも沿っていると思いますが、どのように見解をお尋ねします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ウオーキングの町としてというようなことで、議員からご提言もいただいております。また、さまざまなウオーキングのイベントにも参加されておまして、そうしたことも非常によく理解している議員だったと思っております。

最近、特に健康志向というようなことございまして、肥満防止というような観点からウオーキングの効用というのが非常に言われておるところでもございます。担当課長のほうから、本来では団体でやっているというようなことも言われておまして、そんなことで町内におきましても非常に自然環境に恵まれたところでもございますし、また市内からも近く、そして気軽に観光も兼ねてウオーキングをしていただいでやっていただいたらいいなあと思うし、また道の駅という産業文化の交流の拠点もございます。そこを一つの基点として鶴林寺なり星の岩屋と、さまざまところもございます。そんなところもめぐっていただいたらなという思いがいたしております。ウオーキングによります交流のまちづくりと、議員ご提言のとおりでございます。そうした交流を図って、勝浦町の活性化になればという思いがいたしております。

特に、ウオーキングで、私は参加はできませんでしたが、全国歴史の道史跡めぐりというようなことで、鶴林寺のウオーキング、そういったところもございます。そういったすばらしい史跡がございますので、そんなところもご案内できればなという思いで、このウオーキングには総合戦略の中で、議員ご提言、議会からもご提言いただいておりますので、ぜひ取り組んでいきたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） 今の町長の答弁，そのままひとつよろしく願います。

実は，私きのう鹿背山神社，一番高いところ530メートルほどあるんですけども，そこにちょっと登ってたんですけど，そこには夷さんを祭ってあるんですね。初めて知りましたし，ほこらさんがあるんですが，今勝浦町生夷神社で売り出そうと，全国には3,000ぐらいあるということですが，勝浦町の中にもそういうのがあって，坂本の神社にもそういうものが祭られているということで新しい発見もしました。そういうこともまたいろいろあると思いますので，よろしく願います。

次に，本年度実施している地方創生の事業について検証というか，確認したいのですが，26年度の補正予算で地方創生先行型事業として3,300万円が組まれ，今年度実施になっていますが，その中で移住定住対策として800万円が計上されています。内容は，空き家バンクと空き家等の改修補助ですが，空き家調査に関しては先日5番議員の質問があり，重複は避けますが，今までやってきた事業では登録も済んでるんで，結果的に空き家情報を促進するだけの効果は上がっていません。

産業交流課長に尋ねますが，今回の空き家バンクに200万円上げられています，内容はどのようなものをされるのか，答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 空き家調査，昨年度の補正予算で200万円予算措置をいただいておりますが，このうち実は空き家調査，今回中山間集落協定の推進協議会に全体的に委託を50万円ですまして，各集落協定にまわっていただくということで，50万円弱を今委託契約しているところでございます。

これおおよそ内容が上がってきまして，現在のところ実際入ってみなければわからないところがあるんですが，貸してもよい，あるいは貸してもよいし売ってもよいというような空き家が，現在のところ23軒ほど上がってきております。まだ，ちょっと先ほど言いましたように中身を調べなければというところがありますので，残りの150万円ですでれば専門業者なりに一緒に入ってください，本当に住めるのかどうか，あるいは住むためにはどこか改修が必要なのか，そういったところをできればデータバンクに載せれる間取りとか，各水回り等の施設の内容とか，そういったものも

一緒にあわせて調査を進めたいというふうに考えております。これがおおよそ150万円というところで考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） ちょっと、先日の5番議員と重複するところもあるんで確認ですが、1回目は緊急雇用としてやりましたよね。担当者は、町外の方でした。前回は区長を通じていろいろやった。今回は、中山間の協定を結んでいることに50万円の委託費をするというようなことで、実は中山間の人からもわしらがしてこんなんできるんだろうかというようなことで、こんなでほんまにええんかというような話も聞いたんで、今回ちょっと質問に参らせていただいたんですが、実際今課長のお話では残り150万円でいろんな間取り、また駐車場とかそういうデータバンクができるような内容にまでしたいというようなことで、23軒ほど今あるというようなことなんですね。実際、この空き家の需要に、促進につながらなければ、データを集めただけというようなことになるんで、今までもちょっとそこらでとまっとるとというような感がしますんで、今回はこれでいけるんだろうかと、さらにもっと進めていくにはどうしたらいいかというような知恵が要ると思うんですよ。聞いてきました、調べました、データを提供しました、それだけではやはりまた同じようなことになると思うんですね。個人的なことで申しわけないんですが、私だけでもここ数年8軒空き家をあっせんして、もう住んでもらってますね。これやったら、ちょっとでも積極的に動くような組織でなければ、言うてきてくれるのを待っているというだけでは、今後の展開がちょっとなかなか進んでいかんと思うんですが、課長はそこらあたりより進めていく、推進するために、どのようなことが必要だと認識されていますか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 空き家の調査っていうのが、産業交流課の事業といたしまして、移住者っていうのを受け入れできるかどうかというようなところから入っていくところがあると思います。移住者をまず受け入れるためには住居、しかもやっぱり都会の方は田舎へ来れば安い家賃で住めるというようなところが、思いがあるというようなことを聞いております。産業交流課でも、常に数件というよりは数十件の問い合わせは実はあるんですが、しかも今提供できる情報の空き家について、町内

まで来て足を運んでいただいて一緒に回るというようなことも何回かしたこともあるんですが、ちょっとその方とは、それらの方との意図とは合う空き家ではなかったということで、成立していないのが現状というところもあります。

やっぱり、移住っていうことを目的にということ、今年度も何回か東京あるいは大阪のほうに移住交流フェアということがありまして、担当の協力隊の大友さんに一緒に行っていて、勝浦町のPRをします。空き家の紹介もできたらしたいというふうにやっておりますので、今後もまた8月、9月にもそういったことで県外に移住交流フェアに産業交流課の職員とともに出向いていくようにしておりますので、そういったところで勝浦町に移住してきてくれる人を探すというようなやり方で今のところ行こうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 課長のほうでは、今後さらに進めていくというようなこと、今までとは違うようなやり方、担当の個人的な名前も大友さんと出ましたが、そういったことも含めてやっていこうというようなことで、やはりこれ進めていくにはもっと動けるような組織で、別にこれは役場の職員がすべてする必要はないと思うんですが、そういう民間の方も含めたチームみたいななんも作って、またそこでファンドをつくって、そのファンドの中でボランティアでいろいろ改修をしたりして、そのファンドで出したお金を家賃の中から回収していくというようなやり方をやっているようなところもあります。そのほうが、非常に動きやすいですね。具体的に。そういうこともぜひ進めていってもらいたいと思うんですが、空き家の改修、改修に今回100万円を上限に改修費を出すというようなことですが、現在までにその申し込みっていうんはありますか、どのようになっていますか。産業交流課長。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今まで産業交流課のほうに、この制度の問い合わせというものは3件ほどありました。まだまだ問い合わせの状況です。その中で、新築の分も入っておりますので、まったく勝浦町に縁のない方なんですが、勝浦町で家を建てたいというような方が今1件いらっしゃいます。それは、新築です。あとUターンの方で勝浦町で改修して、勝浦町のほうに住所を移してきたいというふうに考えて

いらっしゃる方が1件ほど。もう一件の問い合わせはちょっと今の条件には合わないというふうに考えております。今のところ、3件の問い合わせがあったというようなんが現状でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筈 公一君） 3件の問い合わせがあり、その中には1件は新築というようなこともある。これ新築の助成とか、後のほうでも触れますので次に進んでいきますが、次に新築住宅の新築補助事業について尋ねますが、先ほど言いました今回の事業は移住定住対策の一環とした事業なんで、産業交流課長というのは、わかるんですが、以前からの一般質問では新築住宅の補助について参事が答弁していますので、確認のために伊丹参事に質問しますが、3月のひな会議では先輩議員が新築住宅にも補助金を出したらどうかと質問したのに対し、転入を前提に100万円を上限に出す制度としたと参事は答弁していますが、町外からの転入者に限られるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この前に、ご説明させていただきましたのは、26年度予算の繰り越してます。今回の事業の中では、おっしゃりましたように転入を条件に100万円を上限に補助するというようにしております。

再々質問がありました新築に対する、勝浦町内の方が勝浦町内に新築をする場合の補助金等については、これから検討する、地方創生の事業の中で検討していきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筈 公一君） 参事のほうに確認をさせていただきました。今までの説明は、大体そのとおりであったと思うんですが、そこでこれ期限が今言いましたように26年度の補正予算ということで、次に繰り越しができないんで27年度の事業にしなければいけないということで、今年度限り、つまり来年の3月31日までに入居し、住民登録をすることになってますね、条件が。しかし、来年の3月までに家を建てる、これ設計をして家を建てて入居するっていうのに、始まってから1年ですね。それでは、なかなか非常に無理があると思うんですね。実際のことを言うて。今現在、まだ先ほど問い合わせが1件ある程度でしょう。それは、実施にするというところまで行

ってますか、ちょっと先ほどの確認で野上課長のほうから。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 新築の分だというふうに……。

○6番（笹 公一君） 実際にこの制度を使うという申し込みがあります。申し込みですよ、問い合わせじゃないです。

○産業交流課長（野上武典君） 申し込みは、まだございません。ただ、土地はもう準備したというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） ということは、土地は確保している。これからこの3月末までに家を建てて、入居して、この制度を適用するというのは非常に無理があるような感じがするんですが、参事は先ほど新築、町内の人が新築することについては、今後地方創生の事業の中で考えていきたいというようなことですが、この事業、実際検討するというので検討してやめるやということになってしまおうたら、この3月までの1年間だったというようなことになってしまおうと思うんですね。そこらあたりどのように継続していく見通しなのか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この新築については、これから協議します。要綱をこれからつくっていきますので、どういう要件にするかというのはこれからです。例えば、28年度からやる場合に、今回要綱をつくって、例えば1年以内に新築の契約がとれるとか、見込みとか、そういうので補助金を出していくかどうか、そのあたりは細かくは要綱で定めていきたいと思っております。結果、どういうふうになるかわかりませんが、もしやるとなればこの地方創生の5カ年ということがありますので、希望的には地方創生の期間はやっていきたいなと思っております。ただし、これ交付金の額の問題、例えば幾らになるかということもありますし、持ち出しするということになれば地方財政の負担もありますので、このあたりの財政上の問題も考慮しながら、その期間は決めていきたい。ただ、今言いましたように、地方創生の期間が5年ありますので、この5年間は基本として取り組みたいなあと考えています。

○議長（国清一治君） 6番議員。



○6番（笹 公一君） ちょっと、時間の関係で次に進みますが、この後が終わった後で町長のほうに確認したいことがあります。

その場で質問しますが、そうしたらもう一回担当の産業交流課長に尋ねますが、この対象者、今言いました今回は町外の方が対象ですね。新築する場合でも町外からの移住ということですので、この件については4月の広報には出てます。町内町民の方に知らせるのに。対象者は町外の方なんです。町外の方には、どのような方法でPRしてありますか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議員おっしゃるとおり、もちろんこれはインターネットなどの方法で町外にPRすべきということで、おくれればながら移住交流者の定住促進サイトには閲覧できるように載せさせていただきました。また、先ほど申し上げましたそれぞれの移住交流フェアの中でこういった制度もあわせてPRさせていただいております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） まあこれ以上は言いませんけれども、ホームページの中には載っとらんのですね。町のいろいろコーナーの中にもこの制度っていうのは宣伝されていないですね。

それで、初めに冒頭にも言いましたが、私たちが行った町民との懇話会また町が実施した町民の方との意見交換会、その中にも意見として出ていたんですが、町にはたくさんいいところもあると、いいところがたくさんある。良いこともたくさん行っている。ただし、PRが下手、PR不足やと。このことは、1月の一般質問で3番議員も指摘していました。これは、ぜひこういうPRの方法、せつかく制度をつくっても対象となる人にその情報が行き届かなければ何もならない。改善すべきところが多くあると思いますので、早速これは改善してください。

町長にお尋ねしますが、この新築住宅に対する補助、私もこの必要性、効果については以前から一般質問して、今回やっと実現するなと思ったんですが、残念ながら対象者が今回の場合は町外からの移住者に限られているということ。つまり、今まで税金を払ってきた町民の人ではなく、税金を払ってきていない町外の人に補助をすると

ということですね。今回の場合は。これ町長がよく今まで公平性ということをお口にしますが、町長の公平性という観点から見て、これは整合性はとれているのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 新築住宅に対する町内の人に対しての補助をという、議員さん以前からも金額も示して要望、提案をいただいております。そのときの答えは、先ほど来のお話のとおりでございます。

今回、特に地方創生というようなことで、人口減少の抑制をしていくというような人口対策として、やはり町外からの移住者、定住者を受け入れることによって、そういう問題を解決していこうというようなことで、現在取り組んでいるところでもございます。そんなことで、町外からというだけの話でなしに、やはり町といたしましても今回の地方創生の中で、町内の方にも公平に対応できるようなことに、整備につきましても現在の総合計画の中で、ぜひともしっかりと検討もし、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 今の町長の答弁、人口減少対策として町外からの移住を目的にした、対象にしたということですが、しかし町内におる方が出ていくのを防ぐというのも大きな人口減少対策ですよ。そちらのほうを私は大事にせないかんのではないかと。今までずっと町内に住んできて、関係の深い人、その人が家を建てる場合に新築補助をせんと、外から来た人に対して補助をするというのは、どうも釈然としないですね。そう思うのは私だけではないと思うんですね。そのときに、今回のこの町外からの移住者を対象にすると判断したときに、町長は今まで言いよった公平性というところから見て何ら違和感を感じなかったかどうかということをお聞いているんです。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、制度上町外の人にできる新築、それも資金的にも十分活用できるというような判断のもとで負担をさせてもらうというものでございます。

○6番（節 公一君） 答弁がずれてます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 私が聞いているのは、町外からの移住者対象に補助を出すと決めたときに、今まで公平性という言葉で、町内の方は今回この3月までは対象にならないですね。そのときは、公平性という観点から町長は問題ないと判断したのかどうか、その点だけです。その答弁。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この点については、町外、町内の人の不公平感っていうのは考えていなかったというのが現状であります。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 町長、それそういう答弁で、それもう決めて仕方がないとは思いますが、しかしやはりそれでは私たちには不十分だったのではないかなと。やはり町長がずっと言ってきた公平性ということから判断するのであれば、町内におった方も対象にすべきではなかったかと。

そこで、3月31日まではこの制度、もう既に議会も予算を通してます。この継続性ということについて、先ほどというか、先日の参事の答弁にもありましたが、今後どのようにしていくかというのは検討していくというようなことでしたので、やっぱりここは公平性という観点、またこの効果を高めていくために、空き家改修時も含めて、こういう今回移住定住の内容については、町内の方のする、家を建てる場合にも補助をしていかなければ、これ逆におかしいことになるんですね。まあ今回は判断しなかったということですが、次からこの継続性ということについては、強いひとつ意思を持ってやっていくべきと思うんですが、町長はどのように考えますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回、地方創生というようなことで、しっかりと答弁としましては検討させていただくというようなことでございますけども、議員おっしゃる趣旨は十分理解しておるつもりでございますので、取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） ちょっと、時間が押してきましたので、次に移らさせてもら

いますが、この項目、最後の質問は今回の交付金、非常に長い名前で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ということで4,400万円が交付されたわけですが、ほんで事業、プレミアム商品券の事業とかいろいろされてるんですが、余った場合、この交付金が全部消化し切れなかった場合どうするのかということなんですが、一番初めに副町長にちょっと聞いておきたいんですが、今回この総合戦略の策定、10月までに一応策定するという事になったんですが、それに700万円の委託料として計上されていますが、これは700万円全額使いそうですか、それとも余りそうですか。副町長。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 総合戦略の策定に当たっては、国のほうから1,000万円を限度に充てることというような指示がございます。勝浦町700万円を今充ててございます。今の進捗状況でございますけども、まず人口ビジョンについては、コンサルに外注をしております。これが320万円ほどでございます。あと総合戦略にあっては、役場の今職員でつくっております。これについては、もう策定経費が要りませんので、会議の運営経費とか、あと折り込みの経費とか、もろもろの事務費というようなことで策定ができますので、この2つのビジョンと計画合わせて今のところ400万円ぐらいでできるのかなあというような見通しは持っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（鄒 公一君） 副町長の今のところの見積もりが700万円に対して約400万円ぐらいではということですね。

次に、参事に聞きますが、先ほど言いました移住定住対策事業、空き家バンクに200万円、それとか改修費、新築に600万円、こんなお金が使えなかったら、余った場合、このときは国に返さなければならないのか、基金として積み立てることができるのか、繰り越ししとるからこういうことは難しいと思うんですが、また流用はできるのか、どのような処理をするのか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 先ほどの話の中で出てきましたので、若干重複するところがございますけれども、今年度を実施する予定の事業につきましては、平成26年度の繰越予算、これで対応しております。したがって、28年度、来年度に

これまた繰り越しするということはできません。今年度に執行しなければならないという条件でございます。こういうことから、各事業については、今までであれば各課、それから各科目ごとに予算編成をしておったんですけれども、そういうことにしまして、もし科目ごとに不用額、未執行ができた場合には国庫に戻さないかんということができてきます。したがって、そういうことを避けるために、今2款の総務費の企画、ここに全ての26年度の全ての事業を予算化しております。したがって、この企画費の中で予算流用ができますので、もし事業ごとに過不足が出ましてもほかのところで流用して使えるというような予算編成にしておりますので、できるだけ100%を使い切る形で執行してまいりたいと思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（鄧 公一君） わかりました。企画総務の企画部門の中で今回は計上しているということで、この事業ごと、その中の流用でなく、もっと広い範囲の流用もできるということですね。わかりました。

2項目めに行く時間がちょっと少なくなったので、ここは流していきたいと思いますが、教育委員会に対する質問で、教育基本方針の理念ということで質問します。

住民との懇話会の中でも、やはり若い人を含め、教育環境の充実は非常に関心が高い。とりわけ若い世代、中学生を持つ親は高校受験に際しての不安から、よりよい教育環境を求めて町外へ転出する場合がありますと聞きます。先日の1番議員の質問にもありましたが、勝浦町を文教の町として教育環境を充実させ、しっかりと学力を向上させることができる町となることが、人口減少対策には不可欠であるという認識は全く同じであります。

教育委員会では、27年度の新基本方針を策定していますが、その内容について質問しますが、全て教育長に答弁をお願いします。

基本方針に基づく施策の中に、教育環境の向上として、教職員の資質、能力の向上が上げられていますが、先生の力量が学力向上に大きく影響するというのは、先ほど言いました1番議員の言うとおりであります。現在、教員数が非常にタイトになっている状態ですね。例えば、勝浦中学校の場合、派遣の養護教師と校長を除けば、教頭を含めて授業をする先生が10教科を11名で行ってます。まさに、少数精鋭で臨まなければなりません。教育長として公立である中学校、優秀な教員の配属についてどの

ように努力しているのか、簡潔に答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 改めましておはようございます。

ただいま議員のほうから優秀な教員の配置についてどのように努力をしておるのかというご質問いただきました。優秀な人材の確保と人材の育成というのは、これは教育長並びに学校長の人事政策として最大の課題というふうに認識をしており、最大限の努力を図っていくところでございます。人事に関することでございますので、詳細を申し上げるわけにはいきませんが、教職員の人事異動の流れというのをご説明させていただいて、答弁とさせていただきたいというふうに思います。

○6番（節 公一君） 簡潔に。

○教育長（椎野和幸君） はい。

春に、県教委と市教委、それから市教委というのは教育長の代理であります。学校長の三者で学校訪問がありまして、そこで面談をやります。その中に、人事のお話も少しあります。あと秋以降、これは県教委と市教委と、それから学校長並びに教職員、人事に該当する、異動に該当する職員とのヒアリングをやります。その後、学校長、教育長と県教委の三者で面談を3回やります。そういった中で、それぞれの勝浦町の教育長として、勝浦町の学校長として、人脈であったり、いろんな情報であったりというのを駆使しまして、人事異動をつくり上げるという流れになっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 先ほど言いましたように、勝浦中学校の場合は非常に先生数が少ないんですが、制度の中に加配というようなこともあると思うんですが、現在は加配でふやしてもらっているというようなことはあるんですか、教育長。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） まず、教員定数の仕組みからご報告申し上げます。

教員定数は、小学校と中学校で若干の異なりはありますが、基本は学年単位の児童・生徒数、これによりまして教師数は定められております。この教師数により、教育の定数が定められるという形になっております。

ちなみに、徳島県の現在の学校編成基準でありますけれども、小学校1年生から中

学校1年生まで、この7学年につきましては1学級35名。中学校2年生、3年生については、1学級40名というのが、徳島県内における学級の児童・生徒の定員数であります。

なお、特別支援学級という学級がございますが、ここにつきましては別途考慮されておりまして、学年に関係なく支援の種類によりまして1学級が8名までというふうな形で決まっております。

また、養護教諭であったり、それから栄養教諭というのは、教師数とは関係なく別途割り当てられるという仕組みになっておりまして、その中で議員の質問にありました加配でありますけれども、加配と言われている定数を上回る教員配置であります。議員ご発言の中にも教員数が非常にタイトになっておるといふご発言がございました。ご承知のとおり、限られた非常に厳しい配員の中、県教委と交渉を行っております。その結果、今年度でありますけれども、全小・中3校、小・中学校3校共通持ち回りで週3日、学力向上支援講師として1名を加配をしてもらっております。

それから個別校では、生比奈小学校に宿泊加配という名のもとに教諭1名を週2.5日、音楽専科コースとして1名を年間75時間、それから新任教諭が配置されておりまして、新任教諭向けの講師として1名を年間10日間加配をもらっております。

それから、勝浦中学校には、今年度1学級、この春に減少をいたしました。この1学級の減少に伴う教員定数2名減、学級が1つ減れば先生が2人減りますので、2名減を緩和するという狙いもあり、また学力向上支援という意味で学力向上支援加配を1名確保をしております。さらに、学校生活支援コースとして、5月から1名を週2日間、それぞれ確保をしております。教委の強化を図っておる体制としては、そういったところであります。

それから、さらに教員ではありませんけど、横瀬小学校には、本年特別支援教育の支援員を1名、それから勝浦中学校には学力向上と自立の支援の支援員を1名町費で雇用をし、派遣をしておるところでございます。

最後に、町費で雇用をもらっております英語指導助手につきましては、これにつきましては勝浦中学校をベースに勤務をもらっておりますが、生比奈、横瀬両小学校に全ての学年に月2時間程度をめぐりに学校教室に入ってもらっております。

以上であります。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） 非常に丁寧な答弁をしていただいたんですが、私は加配がされているかどうかということなんで、最後後半の部分だけを言うていただければ、私の質問の内容に答えて、仕組みから言うていただくようになって結構ですので、今後あとの質問に対してもそのような答弁をお願いしたいと思います。それでは現在の中学校の場合は、特に受検が控えますので、学力向上に向けての現在の教諭の資質、指導力、それが充実していると教育長は判断しますか。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 濟いませぬ、教員の。

○6 番（節 公一君） 資質、学力向上のための指導力が充実しておると思われませんか。

○教育長（椎野和幸君） 失礼しました。徳島県全域に言えることなんですけれども、先生方のいろいろ掲げておるテーマの中に学び続ける教師というのをテーマに掲げて、徳島県の教育界全体が日々努力をしております。そういった中で、町内にあります3校、全ても研究会であったり、授業の勉強会であったりというのを日々努力を重ねて向上されております。決して、現在の力量に満足することなく、さらに授業力を高めようという努力をなさっていただいております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） 優秀な先生の配属をしてもらうということに対しては、教育長これからもひとつ県のほうと連絡を密にして努力していただきたいと思いますが、最近進学のためには塾での勉強というのも不可欠になっています。以前は、学校で教えてもらえば、それで大学に行けるというようなことだったと思うんですが、最近やはり学校の先生でも塾に通わすというような流れになっていると思うんですが、ただ経済的に塾に通わせることができる家庭、そうでない家庭があります。経済格差が教育格差とならないように、他の自治体ではボランティアなどを活用して、公的な塾を開き、個人の費用がかからないようにしているところもあります。勝浦町の場合は、そういう構想はあるのかどうか、教育長にお尋ねします。



○議長（国清一治君） 椎野教育長，質問に簡潔にお答え願います。

○教育長（椎野和幸君） 簡潔にということでもありますので，公的な塾の構想はということですが，公的な塾を構える構想はございません。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） これは，民間でも塾経営をされているところもありますので，そういう影響も多分考慮はされていると思うんですが，しかしやっぱり本質的には経済的に恵まれていないような人が，塾の勉強を個人で負担をかけずに進学できるというような方法をとるといっても，これ行政としてはやっていかないかと思うんですが，やはり検討課題には上げていただきたいなと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 先ほどは，言葉足らずで申しわけございません。

公立学校として，私の考えておるのは，徳島県教育委員会の理解，協力というのを得ながら，学校における教育体制の充実，これが王道というふうにとらまえております。先ほど，議員からご質問いただいておりますように，そのために教師の人事について努力を惜しまず，一生懸命校長と対話しながらやっておるところで，学校体制，教育体制，これの充実というのが王道ということを繰り返させていただきまして，そういうところで取り組みをさせていただくことから，塾の設立については考えておらないというところでご理解をいただければと思います。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 教育長の答弁はわかるんですが，しかし中にはやっぱり児童・生徒の中にも非常に学力に幅がありますね，差がありますので，その予習，復習をするというような場所も必要と。そうすることによって，一人一人の学力を高めていく，優秀な子に対しては，多分そういうことはせんでもいけると思うんですが，そうでない人も復習は必要になる，したほうが良いというような子供に対しても何か方策を講じるべきではないかなと思います。

次に，土曜授業についてだったんですが，これはまあ私以前にも質問しましたので，今回時間がありませんので省かせていただきます。

それと，総合計画と総合戦略の整合性，これもこの中で1点だけ，議会からもちょっと提言書の中に入っていることなんですが，電子教材，これの活用ということにつ

いて、今回23日に4番議員も質問をしていますので、今後の取り組みについては省略させていただきますが、私もこれ以前に電子教材を活用してどうかというような質問もさせていただきました。そのときには、学校の教師のほうの体制が整っていないというような答弁だったんですが、それから既に数年たってますし、現在は教育現場でも多く取り上げられてるものですが、学校現場及び教育委員会として、この電子教材の効用をどのように認識しているのか、その点だけお願いします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 電子教材の効用についてということでございますのでそこにポイントを絞ってお答えをさせていただきます。

電子教材の効用につきましては、これも子供たちの学習意欲の向上といったところにおいて、視覚面、視聴覚面からバックアップをし、そして理解力を高めるということではなかろうかというふうに思っております。さらには、それに教師の教材づくりといったところの効率的な面でも時間がかかっているというところが、多くとられないというの大きな効用があるのではないかというふうに捉えております。そういったところから、その効用認識につきましては、現場とそれから教育委員会いささかもずれば生じていないという認識をしておるところでございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 学校現場、教育委員会ともにその効用は認めているというようなことですので、今後の採用というか、取り入れについては、前回事務局長のほうから5年間の計画でずっと進めていくというようなことでしたので、やはり効果が出るように教育設備のほうの充実ということも取り組んでいってほしいなと思えますが、学力向上支援員、これが最後の質問になりますが、そのことにも先ほどからもちょっと前回同僚議員の質問もありましたのでダブるところがあるので省きますが、現在勝浦中学校に配属されてます学力向上支援員、この方は不登校とか家出の対策でも県の委員会にも出席されていて、非常に能力のある方と思うんですが、せっかくこのような能力のある方ですんで、中学校だけに縛るというんじゃなくて不登校とかいじめの問題、やはり小学校との連携というのも非常に必要となってきますので、教育委員会に籍を置いて、もっと小・中学校の連携に当たるというようなことをしたらどうかと思うんですが、この点について教育長はどのように考えていますか。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今、勝浦中学校に勤務をしてもらっております学力向上並びに技術支援員の方でございますが、議員のおっしゃられたとおりで認識は同じでなかろうかと私も思っております。あの方には、次の展開といたしまして、小・中の一貫教育、さらには連携教育というのが今全国で注目を浴び動きが出ておる最中がございます。そういった中で、議員ご提案の自立支援としての小・中連携、これも子供の将来における自立支援といった面からけんけつに必要なものと認識をしておるところでございます。

けさ、手前どもの局長が1番議員の答弁に対しまして、訂正という形をお願いをいたしました。そこでも申し上げたとおりであります。既に、本人には職域の拡大ということで説明をし、また現在派遣をしておる学校、それから連携のもととなる両小学校の学校長にもその旨を話をし、言及、どういったところにもって行けるのかというところをしっかりと研究をして活動面を見出してこいという指示を出しておるところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 非常によくわかります。ちょっと、私の予定の時間少しオーバーしたんですが、総合計画の基本構想の人づくりがまちづくりの基本と書かれていますが、これはいつの時代であれ、まちづくり、国づくりの、そして普遍のものだと思います。一人一人を大切に教育を充実して、教育の町として誇れるよう、議会としても責任を果たしていかなければならないと思っております。

最後に、教育長の理念ということですが、初めに教育長の言葉がありましたが、人材を育成するのは町としての努めだというような初め答弁がありましたが、人材の育成ということは、これは何も子供たちだけに限ったことではなく、企業においても、また役場においても優秀な人を育てていかなければならないというようなことになると思います。教育長も就任されてちょうど約1年がたとうとしてますかね。今後、ますます手腕を発揮していただきたいとは思いますが、やはり教育委員会としての中の長として、教育委員会での人材を育成ということについてのどのように認識しているのか、最後に答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 冒頭申し上げたとおりでございます。学校現場におきましては、より優秀な先生方を本町の学校にお迎えをしたいというところで人事部で交渉し、集まった先生方に少しでも学習というか授業力を伸ばしていただきたい、さらに伸ばしていただきたいということで現場に足を運び、校長と協力をしながら先生方の力量を伸ばしてもらっておるというところであります。もちろん、職場であります勝浦中学校や勝浦町教育委員会の事務職員についても思いは同じでございますが、多分職員は非常に耳が痛いだろうと思いますが、私は私なりに感じたところをしっかりと職員に日々重ねて申しておるところであります。人材の育成でありますから、ローマは一日にして成らずではありませんが、時間はかかろうかと思えます。今後伸びていきたいなと思っておるところです。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） これで私の今回の一般質問は終わらせていただきますが、この後のトリには大物議員が控えており、中身の濃い質問をされると思いますので、傍聴の皆さんはぜひ引き続き傍聴していただきたいなと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で6番議員節公一君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番（大西一司君） 最後9番バッター、大物でなしに9番というのは大体一番打てない人が9番を務めるということですが、小技がきいたりいろいろな角度から応用がきく人なんです、9番というのは。

そういう意味で、真まじめな話、私は実はここに登壇、4年目させてもらいましたが、3期12年で引退するつもりでございました。しかし、地元の後継者、若い人の事情

でもう一期やるようになりまして、いろいろその間4年間思うこともありますし、公約も掲げております。きょうは、横瀬の人たちの横に、実は私の後継者となる若い人が来るはずでございましたが、後学のために見といてくれと、本会議で見といてくれというようなことで仕事が忙しくて来れん。役員だけ来ております。そういった事情で、若い人が出にくい状況というのをおわかりいただけたらと思っています。

さきの、この前の改選の選挙では、いろいろと言われておりました。際になってもなかなか定まらないというふうな中で、無投票かというような状況、蔓延しておりました。まだなお、ひょっとしたら欠員になるやらからんというようなことで、大変当時私議長として本当に考えておりました。欠員なんてありましたら、これもう徳島県政始まって以来、本当に不名誉な記録となります。勝浦町の威信も失墜するだろうし、議会はもちろん町の役場も信用もなくなってくるとほんとに思っております。水面下でいろいろ行動させてもらったんですが、そんなことになったら後ろにおる地方紙のS. Sさんなんかはこれぞとばかりにたたかれる。手ぐすね引いてキャッチコピー考えとったんと違いますかね。そんなことがなくてよかったなあと思っておりますし、しかし我々4年に一遍の選挙戦を受けてここに登壇してくるわけでご覧まして、みんな同僚はそれぞれの熱い熱い思いでいろんな公約とか、町のために何がやりたいかっていうのを掲げて選挙戦を通じて頑張っただけです。本当に、大変な、いわばそら大変な思いでようやくこの議会に皆さんおいでしているわけでございます。投票の多い、少ないは別であろうと思っております。何百人もの町民の皆さん方の肩が、ずっしりと両肩に皆さん乗っかかっているわけですから、その思いを4年間に本当にぶつけてほしいなあと、そんなふうに思っております。私自身、4年間議長としていろいろと務めさせていただきましたが、十分なことができず申しわけなく思っております。しかし、地方創生、そういったことの中で、これは本当に町のターニングポイントになるだろう、そういうような状況の中でフロントランナーとして頑張っただけです。

もちろん、地方創生特別委員会、これ県下では初めてでございます。22日の町村議会の議員研修会においても、ほかの町村はどこもまだ立ち上げておりません。それだけに、勝浦町議会の町に対するその思いというのは、本当に熱いものがあると思っております。議会の本質は、町長を初め皆さん方に、執行部に対してチェック機能を遺

憾なく発揮する、それが第一義であろうかと思うんですが、時代は変わっております。我々は、町のために何ができるのか、町の発展にどのようなことができるのか、そんな思いで皆さんこの議場に参っております。そういう意味で、私は議長は6月いっぱい任期満了でございました。しかし、地方創生特別委員会の委員長として継続して残させていただいております関係上、もう12年もやったやつ、もう質問やええだろうという向きもひょっとしたらあるかもわかりませんが、この大事な期に、やはり再度申し上げますが旗振り役として、どないにかしてこのチャンスを生かしたいと思っておりますし、提言もいろいろとさせていただいております。そのことのチェックといたしますか、状況を再度確認していただきながら、前に進ませていただきたいと思っております。

私の質問内容は、極めて大ざっぱでございます。いわば町長、副町長、参事だけにしか答弁を求めておりません。状況によっては、がちんこで党首討論的な話し合いになろうかと思いますが、その点町長も町の発展のために熱い思いを持っているその信条を語っていただきたいと思っております。

それでは、地方創生策定戦略会議等々、いろいろと進んでおりますが、本町における町の発展に何が必要なのか、どんなことが大事なのか、いろいろと素案を策定する今ちょうど重要な段階であろうかと思うんですが、基本的に参事のほうにお伺いをいたします。

この勝浦という町が発展する、そしてどんな方向にこの勝浦町が向いていったらええんか、いわゆるそういった大事な政策を立案する組織体制はどのように今構築されておるのか、その点について答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回の地方創生の柱、テーマ、4つほどございます申し上げますけれども、これは、どこの地方にも共通する課題であると確信していますので、これからどういうふうに取り組むかということでございますけれども、ご承知のとおりことしは、ことしというか今回27名の各分野の代表の方に出てくださいまして、策定会議を一応構成しておりますので、基本的にはそこでこの総合戦略まとめていきたいと思っておりますけれども、ご承知のとおり議会から、それから住民の方、それから役場の若い職員の方にいろいろご提言をいただいておりますので、その

ご意見を集約いたしまして、勝浦町がこれから取り組む事業を決定していきたいと思っています。

具体的な中身の企画立案については、本来いろいろやり方はあるかと思いますが、プロジェクトを組むとか、いろんな商品をつくるということがありますけれども、今回いろいろスケジュール的に厳しい、それから各担当にはそれぞれ専門というか担当の職員がございますので、大事な事業につきましては各課のほうで担当職員中心に企画をしておるといふような進め方をいたしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 参事、大体図式をちょっと言ってくれませんか。まず、トップ町長がおりますわね。そこから副町長、あとそうしたらその戦略、二十何名の戦略会議、これが来るんですか。あとそれぞれいろんな9名の役場内におられる若い人のグループとか、我々議会の提案、提言、それとかコンサルとかあるんでしょうけども、その根本のある今のお話では27名の策定委員会が軸になるっていうような感じは受けたんですが、その政策立案、具体的には各課で精査するというようなお話でもあったんですが、どうもその責任の所在っていうのがはっきり私には見えてきませんので、もう一度組織の図を見て、ばあっとこれを言うてくれませんか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的に、取りまとめをいただくのは、総合戦略の策定会議、そのメンバーで取りまとめをしていただくと。そのまとめる素案とか総合戦略についての立案については、今言いましたように各いろいろな方からご意見いただいておりますので、その中で重要項目について町が選定をし、そのことについて各課で立案していくという形式をとっております。後ほど、後ほどというかこの後近いうちに素案ができてまいりますので、それをまた総合戦略策定会議でたたいていただくと。それと同時に、また皆さん方からパブリックコメントを含めてご意見をいただいて、修正をしながら総合戦略の策定会議で策定する、最終的に策定するというような形をとっております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そうしますと、27名の策定委員会はまとめ役ということ

で、根本的なこんなことをしたらええんちゃうでという政策立案というのは、各課とか、その上がってきたやつをまとめていくちゅうことですか。そういうことでよろしい。いや、悪いとは思わん。疑問を呈しよんと違うんですよ。はっきりわかったらそれでいいんです。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 戦略策定会議も含めまして、委員さんもいますのでその方、それからさっき言いましたように議会、住民の方、若い職員、いろいろな意見をそこで集約しまして、その中で重要項目を決定していくと。その重要項目に取り組む事業につきましては、全体が協議をするというのはなかなか参りませんので、それぞれの担当課がございますので、そこで企画立案をして事業をつくると。それをまた総合戦略策定会議に持ち寄ってたたいてもらうというような形で進めていこうとしております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 策定委員会っていう組織そのものが、何かちょっと形だけみたいに見えるんですが、重要なのはそれぞれ各課課長を中心にそれぞれ専門分野でおられるわけなんで、各課の問題点とか課題を素案に上げて、そしてまたその解決策はこういうものがある、こうやったらええんじゃないかというのを、そらもう各課が上げてくれる。これが、一番だと思います。そのほかに、我々の提言もあるわけですね。そういった同じようなレベルというかラインにおるということですね。そうなりますと、このまとめ役、それから町長とか副町長、もちろんいろんな人の思いもあるんだろうけど、まとめるというのはなかなか作業があると思います。その経費の面も含めてだろうと思うんですが、町長にはこのどういった基本で、先ほどいろいろな質問で議場で答弁されておりましたが、宅地造成なんかも経費がかかるとか、そんなこともおっしゃってましたけども、このもう何十年も前から少子・高齢化、人口減少、解決策ずっと模索してまいりましたが、なかなかこれっていう妙案が見つかりません。この期に、一朝一夕に妙案がぱっと出てくるものでもないと思います。しかし、ないと思うんですが、そのことにそれこそ官民一体となって、もちろん中心はこの役場の中なんですけど、いろんな人の意見を吸い上げて、本当にいいやつを少々金がかかっても町の活性化にはこれやっていうもんがあれば、どんどん進めていってもら



いたいと思うんですが、その点の町長の基本的な考えをちょっとお聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 答弁を申し上げます。

この議会でも総合戦略につきましても質問がございまして、やはり議員もご承知のとおり人口減少の抑制、対策を立てるということ、そしてまた一方では地域の活性化を図っていくというようなことが大きな柱であります。それに対してさまざまな取り組みをしていくというようなことございまして、きょうも従来であれば粛々とお話もさせていただきましたように、子育てとか教育、交通網の整備、県道の整備とかということで、住みやすい町というようなことございましたけれども、それだけではなかなか勝浦には定着していただけないというようなところで、家賃の補助をしようかというようなことございますけれども、それだけでは十分でない、民間の住宅というのも勝浦では建設したいというようなところで、いろんな政策上民間の賃貸住宅を建てて、30人余りの方が住んでいただいているという現状でございます。

こうしたことで、年々やはり対応もやっていかなければ、なかなか人口の減少に歯どめがかからないというようなことございます。ほんで、今回6番議員さんからのご質問をいただいて宅地の造成というようなことも総合戦略の中にも含まれていました。そうしたことで、いろいろなことを取り入れながら、今後とも勝浦町の活性化、人口減少に抑制をしていきたいというのが私の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 町長の答弁、余り力強い答弁ではなかったんですが、しかしこの期に今まで以上に頑張っていきたいというようなことであろうかと思うんです。

組織的なことは、参事、これでわかりましたし、これからも我々の地方創生特別委員会というのは続いていきますので、その都度いろいろ疑問点とか、我々の提言などを順次申し上げていきたいと思っております。町長も影響の一端を町からいただきまして、それで参事か副町長か、参事のほうでしょうか、副町長でしょうか、今まで取り組み、どのような取り組みがなされて、今現在どこまで話が協議が進んでいるの

か、そして今後の取り組みしていく、そういったものをちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これまでの取り組みの状況ですけれども、5月に第1回の総合戦略策定会議を行いました。先ほど言いました27名の方から各分野のご意見もいただいたところです。それから同じ、5月ですけれども3回ほど、地区は3地区でしたけれども地区を分けまして、住民の皆さんからもご意見をいただいております。それから、6月に入りましては、役場の若手職員を集めまして、若い人、これからの将来像についてご意見をいただき、また、議会のほうからも提言をいただいたところでございます。

今、そういうご意見をいただいておりますので、先ほど言いましたように、その中で将来勝浦町に必要な事業、重要項目について精査をしております。ある程度項目は煮詰めておりまして、その項目について各課で企画立案しておるというような状況で、できれば8月の3日でしたか、地方創生特別委員会がございますので、そこで素案をお示ししたい。それについて、またご意見をいただきながら、その素案を持って第2回目の策定会議にお示しをして、またご意見をいただく。これ繰り返しになりますけれども、こういうようなお示しした分についてまたご意見をいただきながら修正を加えもって、最終的に策定していきたいと思っておりますので、これまでもいろいろご説明してきましたように、大きく絡みがございますので、10月末をめどに策定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 補足をいたします。

それと、先ほど来議論になっております総合戦略の素案でございますけれども、あくまで総合戦略の素案、総合戦略っていうのは今後5年間の勝浦町のとるべき方向とというようなところをお示しをいたします。その具体的な事業については、来年度当初予算なり予算化をする中で、議会のほうでしっかりと議論をしていただくということで、戦略の中で具体的な事業内容までががちがちに決まるということではございません。大きな流れをこの総合戦略でご説明をして、ご承認をいただいて、その後具体的

な事業にして予算化をして、議会に説明をするというような流れでございます。

この総合戦略の大きな取り組むべき方向、こういったことを総合戦略として10月末までに取りまとめをしたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そういうこと、それで大まかな方向で1,000万円いただけるといってやっとなですかね。やっぱり、聞いておりますと、今まで私らが聞き及んだ以外に、余り協議がなされてないと思うんですが、結局最初に5月に行った最初の27名にお集まりいただいたのは、顔合わせ的なものであったら、それからその後に3回続いた町内3つに割っての町民との対話集会も、どうも形だけじゃなかったかなあって、そんな不安がよぎるのも私だけではないと思うんですが、そもそも基礎になるのは、言いよったように各課から本当に上がった課題や、本当に皆さん方のそれぞれのプロですから、皆さん方が疑問に思うとることとか、町の発展のためにはこういうのが必要なんだというようなことを、本当にどんどん提案、課長の皆さんしていただいたらと思っております。

そんな中で、途中なんで副町長おっしゃられたように、方向性というようなことで、これから具現化するのが5年間にわたってということだと思ってるので、これから毎年毎年こういった厳しい状況の中で町のために何が必要なのかというのを、ずっと5年間引き続くと思うんですが、我々議会としても、特に素案づくりっていうのは1年間で一番大事だと思うので、このことについてなお議会としてもこのことに傾注していきたいと、そんなふうに思っております。

3番目の取り組み内容というのは、今副町長おっしゃられたように、具体的に8月3日の段階でもまだはっきりしてないような状況だと思うので、私のほうから質問はちょっとやめておきますが、内容的にいろいろ議会でも6回でしたか、特別委員会。そして、対話集会も……。8回ですか。対話集会も6回ほどやっておりますし、こういったことをまとめて提案、提言しております。そんなことをずっと、大事なポイントをちょっと何ぼか上げていきますので、そのご所見をちょっとお三方に答弁願えたらと思っております。

その中で、総合計画との関連もあるだろうと思うので、これも絡めて私のほうから質問をさせていただきます。

総合計画は、農業を推進して、2番目は交流の町をつくり、そして定住の町を推進してというような、基本的なことをございます。やはり、勝浦町においては、基本となる産業、本当に大きなものが数少ない中で、やはり農業っていうのは一番大きな基幹産業になると、たびたび執行部の皆さん、町長、私もそうは思っております。この農業を何としても残して、推進していかないと、そういう観点の中から、農業をどうやって守っていくか、担い手の少ないこの本町の農家をどうやって維持発展させていくのか、大きな課題でございます。

「農はあしたのもとなり」そんな言葉がありますが、まさしく農業を勝浦町としては手放すわけにはいきません。提言内容にありますように、私はアグリサポートクラブというものを設立するよう提言をしております。農作業の手間不足、それから急な農繁期にも対応できるような、そしてまた本町は第2種兼業農家がほとんどでございます。定年退職になってから農業を始めようかという人が、本当にたくさん、大半がそうでないかと思っております。おやじやおふくろが元気なうちに、定年退職を迎えたらいいんですが、その間両親がもう農業できんというときに、まだ定年まで至っていない。そんなタイムラグを埋めるような農作業なんかを手伝える、補完できる組織をつくってはどうかという提案でございます。JAとか、農業関係組織とも協議して、そして組織を立ち上げて、町がそれに何割か補助をするというようなことであれば、かなり利用も多くなるんじゃないかと思っておりますし、農業を守っていく、廃園とか休耕田なんかも少なくなるんじゃないかと、そんなふうに思っておりますが、町長のご見解をお伺いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議会の提言書の中に、議員がご指摘いただいたようなことが出ております。

農業につきましては、私も農業と農業の振興というようなことを総合計画の第1番目に上げておまして、ブランド化ミカン、基幹産業の中でもミカンというようなことでブランド化を図り、段ボール箱とかいろいろなことを企画を組みながら、ミカン産業の振興というようなことに取り組んでおります。また、後継者、担い手不足というようなことで新規就農者の補助、また町単の農業の補助等々、さまざまな施策を講じながら農業の振興を図っているところでもございます。

議員ご指摘をいただいておりますような、アグリサポートの活用というようなことで、新たな農業のモデル、ビジネスモデルとしてはというようなことをございましてご提言をいただいておりますので、十分担当課とも協議しながら、これを本当に実現して事業化していけるのかどうかも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） この農業を推進する第一義に立っております。今おっしゃったように、いろんな補助事業がございまして、ほかの他町村に比べても我が町は非常に農業にあつい町、福祉もそうなんです。町長のおっしゃるそういう補助制度なんか、かなり充実しております。しかし今町長がおっしゃられたように、担い手不足っていうのは本当に危機的な状況を生んでおります。そういった中で、ぜひ新しい取り組み、こういったことをぜひとも十分ご検討いただきたいと思っております。

2点目、交流の町を推進する対策というんですが、今までもちょっとお話がございました。時間の都合上、簡単にちょっと要点だけをこれから申し上げていきます。

いろいろ提言内容の中では、交流広場の建設を進めてはどうかというようなことをございます。いろんな方が、町内から、町外から来ていただいておりますが、先ほどのウオークラリーとかそんなも含めた拠点が必要かと思っております。交流広場の建設を提言しておりますが、この件に関してのご所見を賜りたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） お答えをいたします。

交流広場というようにご提言、これも提言をいただいております。議員の地元でもございます生名地区におきましては、平成23年3月に道の駅が開駅をいたしております、その後周辺よってネ市、それから人形文化交流館、さまざまな施設も充実もしております、まさに産業文化の交流の拠点という大きな拠点ができたものと私も思っております。また、周辺地域におきましても、以前と比べて多くの商業地ともなりつつございます。

そうした中で、交流広場というようにございまして、またこれからの住宅等につきましても、私自身も関心を持っておるところでもございます。そうしたことで、交流の広場を即言われても、これをやりますとかという答えは、この提言につき

ましては……。

○10番（大西一司君） 仮想で結構ですよ。

○町長（中田丑五郎君） そういうことで、その施設ができて大きなにぎわいを引き起こるように、通じてにぎわいがあるようなまちづくりにしていければなあという思いはいたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） これも大事なこともわかりませんし、多くの町民の皆さんの望んでおることでもございます。対話集会なんかでもこういった件も話題に上がっております。

それから、今まで一般質問でやっぱり一番大切な、大切なというか第一義の定住の町をどうやって具現化するかという問題でございます。いろいろ同僚議員の発言にございました。住環境の整備が大前提でございます。住環境の整備、このことについては、町長は何が一番大事だとお考えでおりますか。お答えは、同じようなものだろうと思うんですが、やっぱり勝浦の町を活性化して、今大前提となるのは完璧な県道2車線化であると思います。そして、その上に立った住環境の整備だろうと、私はそう思っております。通勤、通学等、時間の短縮を図って、今のいわゆるベッドタウン化にもなっておる本町、これをますますこのことを充実させて推進していくという形をとるべきだと思っておりますし、また若者が定住できたり、それから町外から勝浦の町に住みたい、すばらしい環境の町に住みたい人のためにも、道路網の整備とあわせて住宅環境の整備が絶対不可欠だろうと思っております。

ちなみに、私の地域では、日亜化学に勤務する那賀川町の夫婦が低い土地より勝浦の本当に高台にある環境の土地を求めてやってきて、現に通勤しております。地域も密着して頑張っておられます。これが、本当の理想だろうと私は思っております。こんな環境づくりをますます進めていただけたらなあと思っております。

先ほど来、出てきました町による宅地造成を進めてはどうかっていうような提言も実はしてございます。今、農業を後継者不足等で断念せざるを得ない人たち、耕作放棄地等が多くございます。この選挙戦を通じてずっと回ったんですが、やっぱりびっくりするほど想像以上でした。そんなところを、いい条件のともたくさんございまし

た。そんなとこを町が買い上げて、例えば坪1万円や2万円のともざらにあります。そこをきちっと整備して、3,000坪ほど……少し大きいですが、そういった造成したって、たまさか4万円か5万円で仕上がると思います。4万円、5万円で環境のええとこだったら、どんどんよそからも来る、金額的な条件であるし、若い人やって何もかもライフラインが揃っていたらこれはもう新築もしやすいだろうと、そんなふうに思います。

副町長、さっきの答弁でそんなに難しい条件はないとおっしゃられました。しかし、金額も多くかかるという答弁でもあり、これはもう金額はそもそも何千万円かかるでしょうけど、そんな問題でないと思っております。ぜひともこういった、町内には住みとうても適当な本当の宅地がないんですね。町長もご存じだろうと思えます。ですから、この点どないにか町主導による、それこそ買う人が安心してトライできるし、住むこともそもそも町が勧めとるんだからちゅうことで、恐らく安心感を持ってきてくれるはずでございます。この点について、町長のご見解を賜りたいと思えます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 住環境の整備と、今議員県道の2車線化というような話もされました。私も、先ほど来答弁で申し上げましたように、やはり道路の整備というのは非常に人の行き交いに非常に大事なところでございまして、それが全てかなあとこの思いも当時しておりまして、やはり子育ての初めから教育関係、また住環境というさまざまな総合的なものがなければ、なかなか勝浦に本当に住んでよかったなあと思っていただけのような町になろうかなあとこの思いもいたしております。そういったことで、今回特に住宅政策というようなことで、民間の賃貸住宅のみならず、やはり勝浦町に移住から定住、永住というような形、永住をしていただいて、新しい家を建てて永住していただけるような方々がおれば、将来のいろいろ人口問題つきましても解決できる問題であろうかなあと。また、非常に生涯活動を初め、さまざまな教育環境につきましても、大きな役割を果たすのは、やはり若い人の力というようなことも認識いたしております。そんなことをあわせまして、財政的にも今安定をしている私は時期だと思っておりますので、積極的な財政を投資してもやっていきたいものはやるという決意でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 前向きな答弁でございました。ぜひ、このことについても十分協議の上、進んでいってほしいものだなあと考えております。

今、町長がおっしゃられたとおり、住環境の整備というのは、それこそ子育てから教育、そしてまた経済、またお年寄りになってから安心・安全で過ごせる社会環境をつくるといったことを全体的に考えていかなければいかん、こんなふうに私も思います。今、今議会でも町長の英断で保育料の軽減が示されました。今までにも、十分そういうようなことを取り組んでいただいてもおりました。その上、教育面でもソーシャルワーカー等を町単位で設置して、これから充実させていこうかというような取り組みも聞かせていただきました。

こういった中で、今教育のほうをちょっと入らせてもらいますが、教育長に質問してもええんですが、もう通告してないんで、大まかな考えをちょっとご所見をお伺いしたいと思います。

教育環境の充実という点からいえば、いろんな協議を通じた中で、対話集会の中で一番やっぱり大きかったのは、阿南方面に通学バスをどうにかしてほしいという切実な要望でございました。現状を、どれだけ私も把握はしておらんのですが、保護者の皆さん方の思い、やはり阿南方面の高校へ行くニーズというのは非常に高いという認識をしております。このことを放置しておくのは、とてもじゃないけど私は許されないと、そんなふうに感じております。阿南方面のバスの運用を、これも我々は提言しておりますが、この点についてもご所見を賜りたいと思います。町長。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 教育面でのご質問でございます。

特に、保護者の皆様方からの要望、ちょっと人数は忘れましたが、多くの保護者の方から阿南市のほうにバスをと、通学バスをというようなことで、それによって今の現状ではなかなか通うのが、通学するのが大変だと。そして、町外の流出もあり得るんだという、非常に生々しいような私にとっては頭の痛い話も聞かせていただきました。

この点については、もう今バスというのは徳島バス、今非常に厳しい乗車率といい



ますか、非常に厳しい状況にあつて、徳島、小松島、勝浦までの路線もなかなか大変だという話も聞いております。そうした中で、阿南市のほうの通学バスというようなことも聞いております。この点については、今回これもご提言の中に出ております。デマンドと重ねてあわせて運用したらはというような、一つの考え方も示していただいております。こんなことも実現できるのかどうか、また具体的に検討させていただきまして、対応のほうをしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） いろいろご検討をしているというようなことでございましたが、これもうしかしこの期に及んで実現してもらわなったら、これはもうどうにもならんようにも思えますが、町長。ちょっと、この一般質問で一番ちょっときつい言い方をしますが、これは町長の英断でこのことは実現できると思っております。多少経費がかかっても、そら町民は認めると思います。この件について。教育の大切さ、そしてその回りに係るいろんな諸事情、教育長も申し上げておりました。家族が、その前に出ていくやというふうなことは、あつてはならんこと、人口の減少も考えられておる中、このバスの運行というのはぜひとも実現していただきたい。そんなふうに強く申し上げておきます。きょうは……。では、答弁いただきます。ええ答弁して下さる。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件について、阿南という一つの地理的な条件の中での通学でございます。こんなことを言いましたらっていう思いもありますけども、徳島、小松島とも通学をしております。そうしたこともありますし、財政的なこともあります。財政的なことは、やっぱり一番に考えなければ解決しないところもございまして。できるだけ合理的に補助があればとか、いろんなことを総合的に考えるのは、私ども行政の務めでございますので、できるだけ実現に向けての努力はしてまいりますので、そんなことも今直ちにお約束というわけにはいきませんが、十分承っておりますので、今後とも引き続き検討させて、十分検討させていただきたいと思っております。これは、もう検討でなしにという思いもあろうかと思っておりますけども、ひとつ考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 9番議員の言い方をすれば、もうこれ決まったようなものです。本当に、前向きにっていう言葉をいただきましたので了解させていただきます。

もう一つ、これ突拍子もないことでしょうか。私が提案する勝浦高校に特区として、科目にLED科を設置してはどうかと。多くのここらの人たちは、今本当に100人余ってあの大きな会社に勤めております。また、入りたい人もいっぱいおりますし、臨時職員もほんまにおります。臨時職員と言わんのか、何て言うんですか。あそこの会社が持つておる派遣会社って言うてええんかいな。そこを通じての人を多くとっておりますが、実際には阿南の高等学校とか、高専とかが登竜門となっております。これをもし実現できれば、よそからも来るだろうし、この科を卒業できればその会社への登竜門として会社に入ることができるというようなことであれば、また地元の高校も特色ある高校として活況を呈するんでないかと、そんなふうに思ったりもします。あわせて、給食なんかも町内の今の給食でなんとか賄えないかというような両親にも、本当にいい条件をつけたら、また取っつきやすいんでないかというふうに思いますが、この点について町長のご所見を賜りたいと思います。

○議長（国清一治君） ちょっと小休します。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） ただいま町長に、小松島西高等学校、勝浦校へ新たな科の新設はというご意見を頂戴いたしました。教育委員会のほうで、学校教育を所管しておりますので、町長にかわりまして私のほうから少し回答をさせていただければというふうに思います。

先般の議会によります提言を受けまして、少しでも早く、少しでもいいご回答をというところで、動ける範囲で教育委員会といたしまして県の教育委員会のほうに少し打診を入れてみました。本来ですと、県立高等学校でございますので、県の所管とい

うことで、勝浦町教育委員会として云々という感じではないんですけども、実情をお聞かせいただきたい、はたまた隙間はあるのかといったところからでございます。

結論から申し上げますと、まず不可能に近い状況にあるということでございました。理由につきましては、高等学校の再編という、ほとんどうちの県内は終わりつつあるんですが、5つを残しまして、新たな科というのを設けるということも不可能ではない。ただし、科の根拠、実業高校としていろんな高等学校があるんですけども、その中でも工業に関する実業高校の科目の新設については、まず無理であろうという結論でございました。理由につきましては、設備が他の高等学校と違って相当な設備がかかるという財政事情、それから教員の体制についても工業高等学校は工業に関する科目を学科を新設するとなると、専門の教師が相当数要るといったところから、今の徳島県の財政事情から工業関係の新たな学校、学校でなくて科であっても新設することについてはまず不可能というふうに理解をしていただきたいというのが回答でございました。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 物理的に無理だということではありますが、このことについては、これこそそんなにすんなり行けるものとは当然思っておりません。この地方創生戦略会議に提案、提言というのは、私は同僚議員にも言っておる突拍子のない意見でもええと思うとることをどんどん出してくれというような中での提案でもございました。がしかし、まるっきり空想でもないなあというような感じはしたんで、提言としておりますが、特に給食問題もそうなんです、こういったことを可能な限りひとつ勉強していただきたいと、そんなふうにも思ってます。今後の課題として、十分協議して勉強していただきたいと、そう思っております。

それで、教育問題は置きますが、あとはお年寄りの皆さん方が本当に安心して住めるようなまちづくりというようなことでございます。いろいろ本町には特養な勝浦病院に併設して連携を通じて本当はかなり関心な状況にもありますし、地域包括支援センターなんかも頑張っておられます。今後とも、さらに町のほうとしてももっといろいろと充実させて、もっともって老人のひとり暮らしもふえておりますし、さらなる充実をお願いしたいと思っております。

時間の関係で、最後にはもう皆さんからもお話がありましたように、災害に強いまちづくりでございます。

集中豪雨や大地震に備えた施策を、私としてはいろんな町を見てきましたが、本町の地形から見ても砂防堰堤等は順次建設していくべきだと提案を申し上げておるところでございます。火災よりも、現在この前も大雨降りましたけども、大雨、地震に強い町ということで、1点だけこのことについて提言をしてありますが、確認をしたいと思えます。

生名谷川、生名バイパスの改修が、昭和45年、それから55年の10年間にかけて約10億円の経費で完成をしました。当時、本当に遊水池帯でありまして、少し雨が降っただけでも全部が浸水してしまうと、このことに地元住民の皆さん方は貴重な先祖伝来の田畑を提供して、今ほんまに勝浦の中心となるような道の駅ができたり、いろんなおひなさんなんかも、それから桜祭りなんかも活況を呈しておるところでもございます。今のあの事業というのは、当時で10億円、今の金額に直したら恐らく本町の当初予算に匹敵するだけの重みであろうと思っております。そんだけの工事をやり遂げました。あれこそ住環境の整備の最たるものであろうかと私は思っております。

しかし、石碑を見てください。あの文言の中に、しかしこれだけの事業をやり遂げても、なお浸水対策は抜本的に改善していない。このことは、予算のこともありますし、後世に続く人たちにこの事業完成を委ねたいというふうな文言が最後でございます。最近、当時よりますます大雨、豪雨災害が頻発をしております。道の駅もたびたびつかっております。一番大事な県道上那賀線の幹線道路、たった1本しかない幹線道路が、馬越の樋門で遮断をされております。現代において、こういうことは考えられない状況が続いております。このことを解消するために、その石碑に刻まれておる浸水対策、抜本的な対策を私はこの集大成として、議員の集大成として、このことに取り組んでいきたいとも思っておりますが、このことについては当局も認識は十分持っていていただけていると思っております。排水ポンプを設置するのも一つの方法かと思っておりますが、この点についてのどのようにご見解を持っておられるか、町長のご所見を賜りたいと思えます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 提言書の最後になっております防災安心対策というような

ことで、防災安心の町として毎年のように、昨年もございました。ダムのただし書き操作による放流というようなことで、避難勧告、避難指示近くまで行くような状況になって、大変浸水被害が出ないかという大変心配をいたしておりまして、大きな災害にならなくてよかったなあという思いがいたしております。しかしながら、やはり災害は備えあって憂いなしということでございます。そのことから、議員ご指摘のように、生名谷川の浸水被害対策、また現場付近からも再三にわたって河川の改修、それから生名谷川の砂防ダムの建設もいたしておりますが、そんなことを含めまして、本当に住民の皆さん方が安心して、安全で安心して過ごせるようなまちづくりに、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） ちょっと小休して。

午前11時58分 休憩

午前11時59分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

○10番（大西一司君） まず、このことは本当に何億円もかかるような事業になるやもしれませんし、はい分かりましたでは答弁、もちろん難しいと思っておりますが、役場の中心となる道の駅周辺、あの周辺整備をずっとやっておるにもかかわりませず、それこそ浸水対策というのは根本的になされておりません。あそこが対策を講じない限り、町の発展はないと私は確信をしております。大事な大事な命の道が大雨で遮断されては、本当に何もかも、それこそ何を申しましてこれ以上の問題点はないと思います。十分に認識されて考えていただきたいと思っております。このことについては、また違った角度からも提案、提言を申し上げていきたいと思っております。

ここで終わるつもりであったんですが、実は1つだけ気にかかることがありまして、常備消防のことでございます。

副町長から近隣の市町村と協議を進めている中で、消防と救急と両方面からお話しされているんですか。両方面から協議を進めていっておるんですか、今現在。6億かかるそしてまた運営に1億円もかかるということではありますが。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 消防の常備化ということで、私たちは消防の業務全て、救急でありますとか消防、あと予防とか救助、そういう全ての業務を常備化するという方向で検討はしております。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後0時00分 休憩

午後0時01分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

10番議員。

○10番（大西一司君） 私が危惧したのは、両方並行でぼしゃってしまうんじゃないかというような危惧を持っている、疑念を持っておりまして、極端に言えば二兎を追う者は一兎をも得ずというか、消火活動に今大きな予算を計上するのか、それとも第一義に救急業務を考えて、そっちのほうから実現していくのか。私どもは、恐らく同僚議員もそうであろうと思うんですが、とにかく救急業務の充実をとにかく早く図っていただきたいというのが思いであろうかと思いますが、この点については副町長もう一度答弁を願います。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） どういう形での、これまずは救急に重点を置いてということでございます。ご承知のとおり、本町においては火災っていう件数が非常に少ないというようなことがございまして、圧倒的に救急の必要性が高いということが認識をいたしております。どういう形の常備化を目指すのかということについては、当然今のフルセットでの常備化ですけれども、当然救急に非常に重点を置いた形でやっていきたいなあというような形では協議をしておるという状況でございます。

ただ、聞いておりますのは、救急業務だけっていう形での常備化っていうのができないということなので、できるだけ救急に重点を置いた経費のかからないやり方という方向で検討をしておるということでございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 話はわかるんですが、実現に向けてかなり前からこういう話、上勝、佐那河内、本町だけおくれておりますが、どのような計画、タイムスケジ

ュールというか、組んでおられるか、今現在の感触では全然前へ進んでない状況でないかなあと、そのようにちょっと心配しておるんですが、きちっとした計画、いつごろに立ち上げるというような計画もできて、それも踏まえとんですか。参事に聞くところですが続けて下さい。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 今現在、いつまでにどういうふうにするというタイムスケジュールみたいなのは、残念ながらできておりません。現在の状況は、事務的な協議をずっとやっておるというような状況でございます、相手さんがあることですが、相手もいろんな隘路があるというふうには伺っております、なかなか前に向いては順調に進んで今いっていないというような状況ではございます。

ただ、次の段階にそろそろ進んでいかななくてはいけないなあというようなこともございますので、ここは本会議の席でありますけれども、また議会の皆さんのほうにも十分熟議会などを通じて、具体的に今の現在の進め方についてはご報告もしながら進めていきたいなあというふうに思っておりますけども、従来行っております事務的な協議っていうのは、ほぼ議論すべきことはやって、次の段階になったなあというふうには思っております。改めて、詳しく報告する機会をいただければというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） それでは、次のセカンドステージでいろいろとまた協議の中で決していきたいと思っております。ぜひ、これは相手があることで大変だろうとお察しします。しかし、これはもうそれこそどないにかせないかん問題でもあります。

それでは、これで久しぶりの質問を終わらせていただきます。

いろいろ大まかなざっくりした質問で、町長とガチンコでよかったんではないかと、今までお話ししましたように、まさにふるさとの発展はこの地方創生戦略会議素案づくり、これがまずきちんとできるかどうかにもかかっております。冒頭申し上げました、恐らく町のターニングポイントになって、もしどうにもこのことが前に進まない、きちっとした戦略が組めん場合、挫折するやもわからん、そんな心配もある中、できるだけ皆さん方が本当に町民官民一体となってこのことに対応できるよう切

に希望して、そしてますます勝浦の町が発展できるようにご祈念申し上げまして、最後といたします。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了しますが、一部不適切な発言もございましたので、議事録調整の中で訂正をさせていただきます。

これをもって町政に対する一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

1時30分から再開をいたします。

午後0時07分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） それでは、全員そろってますので、若干早いんですが休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第3、議案第2号、勝浦町・上勝町F T T H設備更改整備工事請負契約の締結についてから日程第4、議案第3号、勝浦町役場及び勝浦町住民福祉センター移動式書架備品購入契約の締結についてまでを一括して議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。

議案第2号について詳細質疑を行います。

質疑のある議員は挙手をお願いいたします。

ございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 議案第2号に質疑させていただきます。

今回の契約は、テレビとか電話、パソコンといった、これからの私たちも10年間町

民の生活にかかわることでもありますので聞かせてもらうんですが、楽ビジョンにかかわる新しいサービスは何であるのかということと、この間はよくなる点はスピードが速くなるといったことでしたが、それ以外によくなる点は何かということを知りたいと思います。

まずは、この契約の際に対して、新しいプランというか、どういったサービスを提示したのかということ。新しい器具に整備するので、機材が新しくなるだけではないという考えと思いますが、その点をお聞きします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 楽ビジョンについては、前にもお話ししましたように、もうほとんどが使われてないという現状がございますので、もう機器を廃止して、その機能をなくします。かわりが、これインターネットもできますので、そちらのほうで代用していくという方針に決めました。

それからメリットですけれども、伝送方式をSSからPONに変えたということで、かなり容量が大きくなりますので、SS方式の機種については、もうほとんどが使われておらないので、これからPONに変えるわけですけれども、現在そういうお話ししましたオプション系の機器については、現在のところは入っておりません。ただ、このPON方式にしますと、いろいろなオプションが選択が可能になってきますので、前にも言いましたように光ボックスを利用した形での10年サービスの用途はかなり選択できて広く使えるというような面もございます。そういうことで、PON方式に今回切りかえました。

当然、これからの情報というかテレビの関係で3Kとか、それ以上のKの容量を使うテレビ出てまいりますので、それにも対応していきたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） オプションでメリットがあるということでしたけど、楽ビジョンを廃止したら今まで取り扱いが面倒でしてないって言われてましたが、それでも見ていた人もおるんですよね。その人は、パソコンがなかったら見えないということで、住民のサービスの低下につながると思うんですね。そこで、そのオプションについて、これからこの契約が済んでからのまた契約になると思うんですが、そのメリッ

トの光ボックスで可能となるシステムというか、そういうことと内容とか、かかわる経費など、議会に説明してもらえる機会が出るのかということと、また行政チャンネルがその中でつくることができるっていうメニューまで入っているのかっていうところを聞いてみたいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この光ボックスいろんなメニューがございます。これまでもお話ししましたように、行政情報をテレビへ発信するとか、それから災害等、台風とかが来ましたらその情報をテレビに映して災害情報を流すとか、それから福祉関係で言えば、上勝町が一部しとんですが見守り、この光ファイバーを使って見守りのシステムを入れてます。こういうふうに、いろんな形のオプションも選択できますが、検討もしよるんですが、ただ経費が非常に大きいということで、今他の、京都市でちょっといろいろこの光ボックスを使って住民サービスの例があるんですけど、それを参考にしておりますけど、かなり経費がかかって、ちょっと勝浦町には今すぐに導入は難しいなあというところで考えております。ほかにもいろいろありますけども、少ないお金でできるだけ効果があるようなオプションが、今のに上乗せができて運用ができたらいいなあと考えてます。

○3番（美馬友子君） 議会で説明は。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） オプションについては、説明する機会がないんですけども、これからは具体的にそういう検討をするようになれば、この光ボックスなりの機能を議会のほうにご説明する、当然予算がございますので説明してご理解をいただくようにはなると思います。今のところは、オプションについては具体的な計画はございません。

○議長（国清一治君） 9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 済いません、このオプションについてですが、個人でこのオプションを個々に選ぶのではなくて、町として全体がオプションを選ぶということですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○9番（井出美智子君） そうしたら、メリットを得ようと思うたら、それまでの対価を町が払わなければならないので、今悩んでいるっていう状況なんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと言葉足らずで、このオプションをするのは行政でございますので、個人の方が機種をいろいろ選択して機能を入れるという形ではございません。例えば、防災情報が町のほうから流したいと思うのであれば、そういうシステムを組んで住民の方に情報提供をするという形になります。

この費用については、これまだまだ決めておりませんが、個々の負担になる。一部個々の負担にするのか、町が全部持って以前のように対応するのか、このあたりも今後の検討だと思っています。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） システム代が高いということですね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○9番（井出美智子君） この見守りのシステムを入れる、それから防災のシステムを入れる。機器の問題ではなくて、この機器を活用するためのシステム代がかかるということで、どうするかというのを考えている状況だということですね。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 機器も当然費用かかるんですけども、このシステムの構築するためのその費用にかなりお金がかかると思っております。

○議長（国清一治君） 10番大西議員。

○10番（大西一司君） 第一読会でもちょっと言うたんですが、経費ですね。この何億もかかっているやつ。やっぱり当然10年、それでも6年かそこらを10年に引き延ばしとるっちゃうような答弁だったと思うんだけど、ほういう6年、7年のスパンでこれだけの金額がいるのは、受信料でこれ全部賄えてるんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 機器の大体耐用年数は6年です。6年で更新すれば、その更新が早くなりますので費用がかかってきますので、できるだけメンテナンスをして、今のところ10年で延ばしておるといような状況です。

○10番（大西一司君） 受信料で賄えますか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それは、システムを組む費用としては当然要るんですけども、今役場がNTTさんに貸与をして、施設を貸与して、それでうち

は使用料をいただいております。その金額で、ほぼ同額で保守メンテをしていただいておりますという状況です。工事費自体は町の費用でやっています。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そうしたら、6年ないし10年の間に、別途これだけっていうことになるわけですか。何億円かは。もし、次もまた10年後変えるときに。一般財源を出すという。それ、ちょっときついんちゃうんかなと思うんやけど。町長とようそんな話できとんですか。何か方法ないんかいな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 更新の費用。

○10番（大西一司君） ええ。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回、4億円近いお金がかかっておりますけれども、当然これからまた10年後にどのようなシステムにするか、また検討して、当然そのときに必要な整備はせないきませんので、恐らくは今と同額、あるいはそれ以上の額がかかってくるのかなあと、これは想像ですけど、そういうふうには考えています。今の機器、また6年なり10年しますと変わってまいりますので、新しい整備をせないかんということで、同額以上の費用は見込むことは必要でないかと思っております。

○議長（国清一治君） 1番仙才議員。

○1番（仙才 守君） 質問としては、今回の更新は町民からの何か要望があって変えるということではなくて、寿命だったりということ変えるということ、そういう理解でよろしいですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的には、耐用年数が過ぎて10年経過しまして、もう機器がございませぬということで新しい機器をするということです。ただ、同じようなものでは今の情報量が多くなってきていますので、容量の大きい分を入れたという状況です。

○議長（国清一治君） よろしいですか。

○1番（仙才 守君） はい。

○議長（国清一治君） 6番節議員。

○6番（節 公一君） 議案第2号について質疑を行います。まずその前に参事をお願いしておきたいんですが、今回この議案書を提出してもらって、町が今、入札結果公表してますね、これはね。これをしといてですね、初めに説明していただいたら、これはホームページで公表しとるわけやから問題ないと思うんですが、評価点とか入札金額、これを初めに説明のときに、第一読会のときにこれを添付していただいたら、私たちのほうも非常にわかりやすかったのではないかなというような気がします。この結果を見てみましたら、評価点並びに入札価格、ともに一番いいところが入札しとるということで、非常に私たちも理解がしやすかったと思うんですが、それは今後そういう感じにしてくださいということで、3番議員の質疑にちょっと関連するんですが、今回楽ビジョンを廃止するというで、それにかわる行政情報の提供をどうするかということで、ケーブルテレビをふやして他の自治体ではリモコンのワンボタンを解放して、今まで楽ビジョンはいろいろ楽ビジョンの切りかえとか、操作が煩雑やということで、なかなか利用できなかったと思うんですが、よそではリモコンのあるチャンネルで例えば11とか7とか9とか、そこを押せば自動的に楽ビジョンにかわる。そこで町の行政のサービス、いろいろ連絡のものとかイベントの案内、また防災関係をしとんですが、それにかわることで、そういうのも含めて、以前から議会中継をケーブルテレビに乗せたらどうかということで、参事のほうもこの1年間ぐらい検討しますというようなことがありましたが、この件について楽ビジョンを廃止するというで、議会中継をケーブルテレビをこれだったら利用できなくなるのか、どのような検討をされたのか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） またこれ議会ともご相談せないかんのですけども、その前の段階としては基本的にホームページにはアップをしたいと思っています。インターネットから勝浦町を見てもらいますとホームページございますので、その中に張りつけをしたいと思っています。ただ、これも議会でもご相談ですけど、どういようなメニューにする。例えば、皆さん一般質問ございますけれども、全員やるのか、それとも編集するのか、このあたりを議会のほうでご相談いただいて、どうするかを決めていただかなければ、ちょっとやりにくいなあということがございます。

いずれにしても放映するに当たって、今言いましたような問題がございますので、そのあたり整理するのと、あと放送するやり方の、私今ホームページというのを示しましたけど、ほかにも議員さんおっしゃられましたように、テレビにやる方法。前も言いましたように、ちょうど9時でシステム開発してテレビ流す方法でありますとか、テレビ徳島にお願いする方法であるとか、いろいろあるんですけども、やはりホームページに流したほうが、余りこれ県下的にテレビ徳島とかで流しても余り意味ないと思いますので、基本はホームページでそういうサイトをつくって流していくというのが一番ベターなのかなと思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 言うところはわかるんですが、先ほど3番議員が言うたように、一番のネックはホームページということになりますと、インターネットを見れる人でないと見れないというところがあるんですよ。楽ビジョンというか、ケーブルテレビだったら基本のチャンネルにすれば、それだけでネットを使わずにすることもできるというメリットがある。あとは経費の問題というのが、議会中継にすればそういうことを使わんともっと簡単にする、ユーチューブを利用して簡易な機器でやるという方法もあると思うんですが、そこらあたりどこまで検討したかということで、一番は先ほど言いましたようにネットを使わなければならないという方法は問題があるのではないかなというようなことなんです。その点だけ、今後検討していく中でどのようにしていくのか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、想定しとるものについては、今言いましたように、インターネットでホームページで見ていただく方法と思うんですけども、どうしてもテレビで見たいというようなことになれば、また別の機器を入れて新しい設備を構成するというようなことになります。全部金額はデータにしておりませんが、相当な費用はかかってくるだろうというふうに想像してしています。ちょっと、一部はやっとるところに聞いとんですけども、かなり高額な費用がかかっていますので、そういうような選択をするかを協議したいというふうに思っています。

○6番（節 公一君） 小さな自治体でもやっているところもありますので、参考にしてください。

○議長（国清一治君） そのほかに意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、質疑なしと認めます。

続いて、議案第3号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に関しての詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしということで、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第2号から議案第3号までの2件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（国清一治君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第2号から議案第

3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、本日追加提案されました日程第5、議案第4号、勝浦町・上勝町地域公共ネットワーク基盤整備事業、加入者系光ファイバー網設備整備事業に関する事務の事務委託に関する規約の一部改正についてを議題とします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑をしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、そのように決定します。

町長から本件の提案説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 追加提案、議案第4号、勝浦町・上勝町地域公共ネットワーク基盤整備事業、加入者系光ファイバー網設備整備事業に関する事務の事務委託に関する規約の一部改正について提案をいたします。

今回の規約改正は、現在上勝町と共同運営をしている、勝浦町・上勝町地域公共ネットワーク基盤整備事業に関して、施設の維持管理を行うため、規約の一部改正を行うものです。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、ご審議をいただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 町長の説明は終わりました。

続けて、詳細説明をお願いします。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 追加議案第4号をご説明させていただきます。

議案名は、勝浦町・上勝町地域公共ネットワーク基盤整備事業、加入者系光ファイ



バー網設備整備事業に関する事務の事務委託に関する規約の一部改正についてでございます。

今回の規約改正は、第1条第1項におきまして、施設の改修や保守サービスなどの維持管理業務について明確に規定されていないことから、今後もこれらのことに対応ができるよう、同条の第3号を一部改正するものです。

また、第6条は、地方自治法が改正されたために、住民に対する決算の公表規定、これは旧法では「第5項」でございましたが、改正により「第6項」にずれたため、正しい項に修正するものです。

また、この一部改正の施行日は、平成27年8月1日といたします。

なお、この一部改正につきましては、上勝町と共同運営を行うため、同じ内容で共同提出をしております。上勝町では、7月10日にご決議をいただいておりますので、本町においてもご決議いただきますようお願い申し上げます。追加提案の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（国清一治君） 詳細説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議案第4号について質疑のある議員は挙手をお願いします。

ございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 3番目の変わったところの運営に係る修正と関連する自治体の業務というのはどういうものを指すんですか。

○議長（国清一治君） 第一読会ですから座ったままで。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 申請事務については、当初補助金等でありましたので、申請に係る事務ございました。後半の部分の実際の事務につきましては、今後これらもそうでしたが、維持管理の部分がありますので、このあたりを今回新たに追加させてもらいました。具体的に、今言いましたように、具体的にどういう事務があるかというのは、機器の更新もそうですし、今度IRUの契約の保守サービスの内容なんかもございまして、これと限定して申せませんので、そういう表現の仕方にさせていただきました。主は、維持管理をする保守サービスの部分もありますの

で、その部分の一切の事務を規定するというので改正をさせていただきます。

○3番（美馬友子君） 維持管理するために運営も変わるということ。運営に係る申請っていうのも追加になると。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これ補助金の申請と運営に係る申請、これから例えば負債が出ますとか、いろんな申請事項がございます。それを謳うてます。これらに関する一切の事務ということでございます。

○議長（国清一治君） よろしいですか。

○3番（美馬友子君） はい。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

第一読会ですので、そのまま結構ですので。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑がありませんので、本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたしました。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。

それでは、詳細質疑を行います。

議案第4号について質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第4号の討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案を原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（国清一治君） 起立多数と認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

閉会前に町長からご挨拶をいただきたいと思います。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、ご決議いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも町勢発展のために、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

暑い日がこれからますます続いてまいります。熱中症等に気をつけられてお過ごしいただきますよう、健康にご留意されますよう心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 1 時56分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員